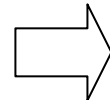


# 保税蔵置場等の許可の特例措置

- ・ 保税蔵置場等の許可は、現在、個々の場所ごとに行っている。
- ・ 競争力強化・利便性向上の観点から以下の制度を新設。

## コンプライアンスの 優れた者

- ・ 過去一定期間法令違反がないこと。
  - ・ 法令を遵守するための規則を定めていること。
  - ・ 電子システムを利用していること。
- 等



[ 今回答申 ]

## 特例措置

- ・ 税関長の指定を受けることにより、新たに保税蔵置場等の設置を可能とする。
- ・ コンプライアンスを反映した検査を実施する。
- ・ 許可手数料を軽減する。

等